



# ちゅうおう

2026

2 / 15

デジタル版も  
こちらで  
ご覧になれます



その①

## 青切符導入

一時停止も…



16歳  
以上の人  
が青切符  
交付の  
対象！

ながらスマホも…



取り締まりの対象に！



反則切符  
(青切符)

令和8年4月1日から  
自転車の交通ルールの  
運用などが厳格化されます

通行の妨げに…



その②

## 放置自転車対策強化

2面・3面に続きます ➤

## 青切符導入

# 4月1日から自転車の違反も交通反則通告 (青切符)制度の対象となります

詳しくは  
警視庁HPへ



自転車は幅広い年齢の方が利用する便利な乗り物です。

その一方で、区内では自転車事故の増加が懸念され、また、一部の自転車の悪質・危険な走行が散見されます。

4月1日から、「道路交通法」の改正により、自転車の運転者（16歳以上の者）による一定の違反が、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の対象となります。なお、飲酒運転や妨害運転など、特に悪質・危険な交通違反の場合には、これまでと同様に赤切符が適用され、刑事手続きに移行されます。

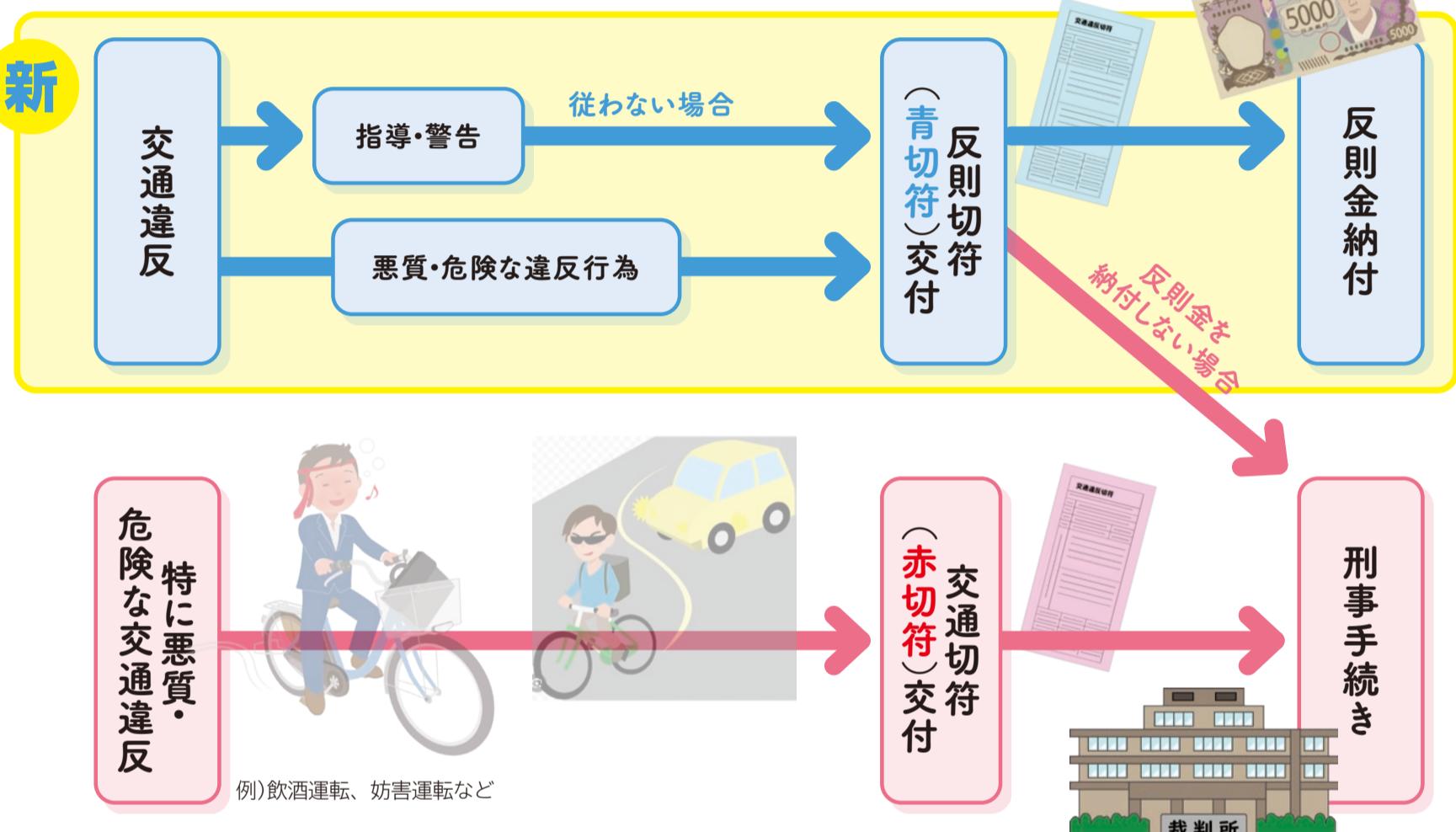
引き続き、交通ルール・マナーを守って、安全な自転車利用を心がけてください。

### 交通反則通告(青切符)制度とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けることなく事件が終結される制度です。

今回、自転車の一定の違反に対して青切符が導入されることにより、自動車と同様に、違反者の手続き上の負担が軽減されることとなります。

## 自転車の交通違反取り締まりの流れ（改正後）



## 青切符が交付される違反例

◎以下は一例です。

### 信号無視



6,000円

### 一時不停止



5,000円

### 右側通行

6,000円

### 携帯電話使用等 (保持)



12,000円

### 無灯火



5,000円

### 運転中の イヤホン等の使用



5,000円

### 傘差し運転



5,000円

## 放置自転車対策強化

4月1日から

# 放置自転車の取り締まりを強化します

### 勝どき駅放置禁止区域の追加指定

良好な生活環境保全のため、現行の放置禁止区域に加え、新たに放置禁止区域を追加指定します（図1）。  
◎放置禁止区域内に自転車を放置すると、即日撤去の対象となります。

### 銀座地区放置自転車の撤去を強化します

銀座2～8丁目における放置自転車の撤去について、放置の確認から撤去までの期間を短縮し、常習的に放置される自転車などの取り締まりを強化します（図2）。

問 交通課交通対策係  
（6278）8171



詳しくは区HPへ



図1

### 勝どき駅周辺

- 放置禁止区域（既存）
- 放置禁止区域（新規）



図2

### 銀座地区

- 放置禁止区域
- 取り締まり強化区域

問 交通課交通施設係  
（3546）5443



詳しくは区HPへ

## 駐輪場が利用しやすくなります

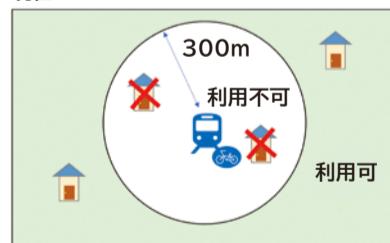
### 4月1日から区立駐輪場（一部）の定期利用要件を緩和します

#### 対象となる駐輪場

- ・築地市場駅地下
- ・浜町公園地下
- ・月島駅地下
- ・勝どき駅地下

区立駐輪場の定期利用要件は区内在住・在勤・在学者で通勤・通学などの用途で使用し、住まいや勤務先などの住所と駐輪場の最寄りの駅との直線距離がおおむね300メートル以上離れていること、としています。4月1日からこの要件を緩和し、一定程度の空きがある場合には、300メートル以内であっても、定期利用の申し込みが可能となります。

現在



4月1日～



### 4月1日から区立八重洲一丁目地下駐輪場を開設します

#### 所在地

八重洲1-6-1  
(TOFROM YAESU TOWER 地下1階)

#### 使用料(1ヶ月)

区民一般 1,500円  
区民学生 1,000円  
区民以外 2,000円

◎長期間ご利用いただくことで、使用料が割安となる料金体系となっています。

（例）区民一般の場合…1ヶ月定期利用：1,500円、3ヶ月定期利用：4,000円、6ヶ月定期利用：8,000円）

#### 収容台数

300台（定期利用のみ）

#### 利用申請開始日

3月1日（日）

#### 申請受付場所

浜町公園地下駐輪場

